

預言者イザヤにおける祭儀批判と「正義と公正」の回復 —イザヤ書 1 章10－31節の釈義的考察—

大 島 力

イザヤ書 1 章10－31節は大きく10－20節と21－31節に区分される。

前者では、紀元前 8 世紀のエルサレムにおいて行われていた神殿祭儀をイザヤが徹底的に批判し、「公平」（孤児と寡婦の権利保護等）が行われることを訴え、指導者に決断を迫っている。しかし、それは人間の努力のみによって成し遂げられるのではない。そこで後者においては、ヤハウエの決定的な介入（裁き）がなされ、それによってエルサレムが再び「正義と公正」の都として回復されるというヴィジョンが語りだされている。本稿の目的は、その過程をテキストの釈義を通して明らかにすることである。それは、翻訳、テキストの構造分析、釈義的注解、そしてイザヤのテキスト全体の思想的メッセージの考察によってなされる。

I. 1 章 10－20 節

<翻訳>

- 10 ソドムの支配者たちよ、ヤハウエの言葉を聞け、
ゴモラの民よ、わたしたちの神の教えに耳を傾けよ
- 11 あなたがたのいけにえが多くても、それがわたしにとって何なのか、
とヤハウエは言われる。
- わたしは、雄羊の全焼供儀と、肥えた獣の脂肪に飽きた。
わたしは、雄牛や子羊や雄山羊の血を喜ばない。

- 12 あなたがたはわたしの顔を見に来るが、
誰がそのことをあなたがたに求めたか、わたしの庭を踏みつけることを。^{*1}
- 13 もう再びあなたがたはむなしい献げものを持ってくるな、
香の煙は、わたしにとってまさに忌み嫌うべきもの。
新月祭、安息日、集会をおこなうことなど、
不法と、祝祭にわたしは耐えられない。
- 14 あなたがたの新月祭と、あなたがたの定めた祭りを、わたしはことさら憎む。
それらのものはわたしにとって重荷であって、わたしは担うのに疲れ果てた。
- 15 また、あなたがたが手をひろく伸ばしても、わたしは目をあなたがたから隠し、
たとえあなたがたが祈りを多くささげても、わたしは聞かない。
あなたがたの手は血にまみれている。
- 16 洗え、清くなれ。あなたがたの悪い行いをわたしの目のまえから取り除け。
悪を行うことをやめよ。
- 17 善を行うことを学べ
公正を追い求めよ、虐げられた者を救え、^{*2}
孤児を守り、寡婦を弁護せよ。
- 18 さあ来て、論じ合おう、とヤハウェは言われる。
たとえ、あなたがたの罪が緋のようであっても、雪のように白くなる。
たとえ、紅のように赤くとも、羊の毛のようになる。
- 19 もし、あなたがたが進んで聞き従うならば、地の良いものを食べられるであらう。
- 20 もし、あなたがたが拒み逆らうならば、剣によって滅ぼされるであらう。
なぜなら、ヤハウェの口がそう語るからである。

*1 マソラは「わたしの庭を踏みつけよ」であるが、クムラン写本を参照。

*2 70人訳による。マソラの直訳は「抑圧（者）を正す」。

<形態 / 構造 / 背景>

この部分は、10-17節と18-20節で様式を異にしている。2節の「天よ聞け、地よ耳を傾けよ」と類似はしているが、しかし、この部分は法廷様式ではなく、知恵の教えの導入によく用いられる様式である。それはイザヤ書内では28章23節、また箴言4章1節、7章24節に認められる⁽¹⁾。また、同様の祭儀批判は知恵の書である箴言にも存在する(21:3, 21:27)。従ってこの部分は知恵の教えの導入様式を用いた、預言者による徹底的な祭儀批判、そして正義(公正)を行えとの訴えである。

他方、18-20節は「論じ合おう」という法廷用語が用いられおり、ヤハウェによる裁判の内容が記されている。その内容は文脈上10-17節を受け、ヤハウェによる訴訟が提起されている。18節冒頭と20節末尾の「ヤハウェの語り」様式はそれを明示している。

<注解>

10-12節

二つの修辭的な問いによって祭儀批判が徹底的になされている。最初は動物犠牲であり、「いけにえ」(ゼバハ)と「全焼供儀(オーラー)」が取り上げられている。「いけにえ」は捧げた動物の一部を食べる犠牲であり、「全焼供儀」は全部を焼いて捧げる犠牲である。そのいずれもがヤハウェによって拒絶されている。二番目は巡礼である。「神(ヤハウェ)の顔を見る」とは聖所への巡礼を示す専門用語であり、「わたしの庭」とは「神殿の庭」のことを意味する。しかしこれもまた強く拒否されている。

13-15節

動物犠牲と巡礼に加えて、次に祭儀暦と祈りが問題とされている。「新月祭」「安息日」「集会」は後者になるほど行われる頻度が増している。そして注目すべきは「不法と、祝祭にわたしは耐えられない」と言われていることである。この「不法」と「祝祭」の結びつきは、この箇所理解にとって決定的である。さらには「あなたがたの新月祭と、あなたがたの定めた祭りを、わたしは

ことさら憎む」(14節 a) とある。この一節は驚くべき表現である。つまり、一時的な祭儀行為がここで批判されているのではなく、定期的に年に何回か行われている祭儀を「わたし(私の魂)は憎む」と記されているのである。この「憎む」(サーナ)という語は、同様の祭儀批判の文脈において、アモス書5:21においても使われている(5:21-24)。イザヤはこのアモスによる祭儀批判を受け継いでいると言えるであろう(5:21-24)⁽²⁾。さらにイザヤの場合「祈り」にも批判が向けられている(15節)。すなわち、イザヤはすべての動物犠牲、祭儀や祝祭においても、さらにはヤハウエとその民とを繋ぐ祈りにおいても、断絶があると見ているのである。

16-17節

しかし、この徹底した祭儀批判に続くのは死の判決ではなく、極めて具体的な勧告である。「洗え、清くなれ」。これは両者とも祭儀の領域に属する語であるが、ここでは倫理的な刷新が考えられている。「悪」と「善」が対比され「公正(ミッシュパート)を追い求めよ」と言われる。「公正」(ミッシュパート)は「正義」(ツェダカー)と対で用いられることが多く(一番近くは1:21、またアモス書5:24等々)、それは社会の中で虐げられ、生きる権利を喪失している者たちの保護と結びついている。その典型例が「孤児」と「寡婦」である。「公正を追い求めよ、……孤児を守り、寡婦を弁護せよ。」

18-20節

「論じ合おう」という言葉でユダの民は法廷に召喚されている。しかし、それはただ裁きを受けるためではない。そのことは、まず最初にヤハウエの圧倒的な恵みが示されていることから分かる。ここには「イム」という接続詞が4回用いられているが、最初の2回の「イム」は、譲歩の文章を構成し(「たとえ、～であっても」)、後半の2回は条件の文章を導いている(「もし、～ならば」)⁽³⁾。そこで18節では「たとえ、あなたがたの罪が緋のようであっても、雪のように白くなる。たとえ、紅のように赤くとも、羊の毛のようになる」というヤハウエの圧倒的な憐れみが示されていると判断される。

しかし、それはユダの民の過ちの是認では決してない。そのことが19節と20

節 a の条件文に示されている。すなわち、民が「進んで聞き従う」か「拒み逆らう」かの決断によって、それぞれ救いと滅びに至ると述べられている。このことはヤハウエの圧倒的な恵みを語る18節と矛盾してはいない。18節の主語は「あなたがたの罪」であるのに対して、19節と20節 a の主語は「あなたがた」自身である。すなわち、この部分は全体として、ユダの民に罪の「悔い改め」を迫っていると言えよう⁽⁴⁾。このことは、10-17節の「祭儀批判」が死の判決に終わらず、社会において「公正を追い求めよ」という積極的な勧告を伴っていることと対応している。

＜解説 / 考察＞

この部分にはイザヤの徹底した祭儀批判が述べられている。それでは、その批判は祭儀の全面否定なのであろうか。

預言者の祭儀批判を全面否定と理解するか、それとも、その当時の祭儀の在り方に対する相対的否定と理解するかは長く議論されてきたテーマである。ここではアモス書5:21-27における祭儀批判に関する左近淑の见解を踏まえて、考察をしてみたい⁽⁵⁾。

第一に、注解でも述べたようにイザヤの祭儀批判は徹底しており、決して一時的なものではない。使用されている動詞を列举すれば「飽きた」「喜ばない」(12節)「耐えられない」(13節)「ことさら憎む」「疲れ果てた」(14節)となる。また、15節には「目を隠し」「聞かない」とある、従ってヤハウエは全身で、エルサレムで行われている祭儀を拒否していることが描かれている。

第二に、にもかかわらず、この徹底的批判は祭儀そのものではなく、その祭儀と関わる<ひと>に向けられている。それは11-15節で繰り返し強調されている「あなたがた」という二人称複数によって明確に示されている。すなわち、ここで対立しているのは「わたし」(ヤハウエ)と「あなたがた」である。

第三に、このテキストは極めて巧みな手法で、祭儀という宗教的領域から、日常的・世俗的領域にその焦点が移されている(15節から16節への移行)。そして、社会正義の実現が訴えられている(17節)。

第四に、しかしイザヤはここで「祭儀から倫理へ」ということを訴えているのではなく、むしろ祭儀においても倫理においても、問題は「わたし」と「あなたがた」の対立ということである。そのことはすでに冒頭の「ソドムの支配」と「ヤハウエの言葉」の対比、「ゴモラの民」と「神の教え」の対比によって示され、11-15節においても常に「わたし」（ヤハウエ）と「あなたがた」が対比されている。そして16-17節も、文学構造上、10節に帰り、「……と言われるヤハウエの言葉を聞け、……神の教えに耳を傾けよ」と理解することができる。

そうであるならば、イザヤの祭儀批判は、祭儀対正義を超えて、「あなたがた」対「わたし」の対立であり、宗教的生活におけるエゴイズムの根本的かつ全体的批判であると言えよう。その批判に誰が耐えられるのか。人間は神に裁かれる。しかし、そこでヤハウエの圧倒的な恵みが示され（18節 b）、それへの応答として神に「進んで聞き従う」（19節）ことが問われているのである。

Ⅱ. 1 章 21 - 31 節

<翻訳>

21 どうして誠実な町が、遊女となってしまったのか。

公正に満ち、正義がそこに留まっていたのに、いまや殺害者ばかりである。

22 あなたの銀は金滓となり、あなたのぶどう酒は水と混ざり合っている。

23 あなたの指導者たちは反逆者となり、盗人の仲間となっている。

彼らはみな賄賂を好み、贈り物を要求する。

孤児を守らず、寡婦の弁護は彼らのところまで届かない。

24 それゆえ、主なる万軍のヤハウエ、イスラエルの力ある方は語られる。

災いだ、わたしはわたしに反抗する者たちに憤りを発し、わたしの敵対者たちに報復する。

25 わたしはあなたに対して手を向け

あなたの金滓を、灰汁を用いるように溶かして、あなたの不純物をすべて

取り除く。

- 26 わたしはあなたの裁き人を初めの時のように、あなたの参議官を最初の時のように回復する。

その後、あなたは正義の都、誠実な町と呼ばれるであろう。

- 27 シオンは公正によって贖われ、その中の悔い改める者たちは正義よって、贖われるであろう。

- 28 しかし反抗する者たちと罪びとたちは共に滅び、ヤハウエを捨てる者たちは消滅するであろう。

- 29 確かに、あなたがたが喜びを見出していた榎の木ゆえに、あなたがたは恥をかく。

そして、あなたがたが選んだ園ゆえに、あなたがたはあざけられる。

- 30 なぜなら、あなたがたは、葉がしおれた榎の木のように、水のない園ようになるから。

- 31 強い者は麻くずのようになり、その所業が火花となって、その者と所業は共に燃え、それらを消す者はない。

<形態 / 構造 / 背景>

この部分は21-26節と27-31節に分けられる。21-26節は注解のところで述べるように、文学的に明確なキアスモス構造になっており、エルサレムのイザヤの預言活動の初期に位置づけられる。他方、27-28節は別の時期に由来し、イザヤ書1章に組み入れられたテキストであると考えられる。27節の「彼女（シオン）の悔い改める者たち」（シャーベイハ）という語は59:20「悔い改める者たち」に用いられ、それと対比されている28節の「反抗する者たち」（ボシェイム）は、66:24で用いられている⁽⁶⁾。とりわけ前者の語根「シューブ」（帰る）が、能動形動名詞複数形で用いられているのは、旧約聖書中1:27と59:20の2例のみであることは偶然ではなく、文書的な親近性を示している⁽⁷⁾。

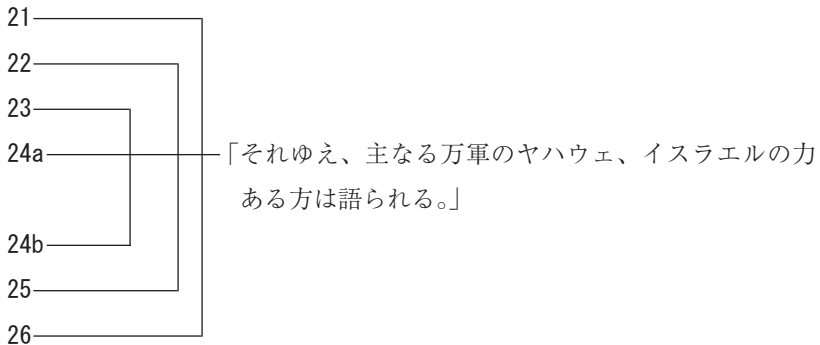
また、29-31節で言及されている「園」における祭儀に関しては、65:3と

66:17との関連性が認められる。とりわけ29-31節は「櫟の木」「園」「櫟の木」「園」というリフレイン等、詩的リズムを有しており、内容的にも捕囚期以降の異教的祭儀への傾斜が効果的に批判されている。従って1:27-31は全体として、55-66章の一つの背景をなしているバビロン捕囚後の「悔い改める者たち」と「反抗する者たち」の対立という、ユダヤ共同体内の現実を反映していると判断される⁽⁸⁾。

<注解>

21-26節

この部分は明確なキアスモス構造になっている。それを図示すれば以下のようになる。



21節の「誠実な町」「公正」「正義」は、26節の「正義の都」「誠実な町」に対応し、22節の「金滓となり」は25節の「金滓を……溶かし」に対応している。また、23節はエルサレムの指導者層の腐敗を叙述しているが、24節bはその指導者層への「災い」を告げ、それに対する裁きを語っている。そこで用いられている「報復する」(ナーカーム)という語は、神がその主語になっている場合、それは完全な破壊ではなく、最終的には正義の回復と救いをもたらすことを意味している。(H.G.L.Peels)⁽⁹⁾ それゆえ、25節の「精錬する審き」は、「正義の都」「誠実な町」の回復へと繋がっていくのである。従って、このテキストは形式的にも内容的にもキアスモス構造をなしており、明確な統一性を有して

いる。

様式としては、21節冒頭の「どうして」（エーカー）は弔歌のキーワードであり、また、24節b冒頭の「災いだ」（ホーイ）は死者を嘆く言葉であることから、「弔いの嘆き」⁽¹⁰⁾の調子をつよく帯びていると言える。つまり、この箇所は、かつては正義と公正に満ちていたエルサレムに対する深い嘆きなのである。しかし、内容的には、神による裁きから救いへという転換が語られている。それゆえ S.Herrmann はこの部分を「災いの使信から救いの使信への流れが有機的に導かれている数少ない箇所の一つである」と述べている⁽¹¹⁾。

27-31節

前述のように、この部分は歴史的には捕囚期、あるいはそれ以降に由来するテキストである。G.Fohrer は、イザヤ書1章は「イザヤの使信の要約」であると言ったが⁽¹²⁾、それはエルサレムのイザヤの使信のみならず、第二イザヤ書、第三イザヤ書との関連性をも示唆している。27節の「シオンは公正によって贖われ、その中の悔い改める者たちは正義によって、贖われる（語根：パーダー）であろう」は、例えば51:11「ヤハウエに贖われた人々（語根：パーダー）は帰ってきて、喜びの歌をうたいながらシオンに入る」に近い。しかし、背景のところで述べたように第三イザヤ書の59:20の方が言語的根拠をもって、親近性があると言える。

さらに29-31節に関しても、「園」を巡る65:3-4との関連性があり（「園でいけにえをささげ、屋根の上で香をたき、墓場に座り、隠れた所で夜を過ごし……」）、また66:17も同様の異教的シンクレティズムを批判している。従って、特に1:29-31は、65-66章と同時期に、イザヤ書形成の最終段階において「イザヤ書全体」の導入として形成されたものであると考えられる。

<解説 / 考察>

1:21-26はエルサレムのイザヤに由来し、その思想構造をよく表している⁽¹³⁾。イザヤは、エルサレムの町の墮落した現実から出発している。そこでは公正と正義が蔑ろにされ、貧しい者たちが顧みられていない。その現実を見つめつ

つ、イザヤはまず、過去の理想の時代に立ち帰っている。26節の「初めの時のように」「最初の時のように」とは、ダビデ・ソロモン時代のことが考えられている。しかし、イザヤはここで、単に過去の理想の時代に帰っているのではなく、「初めの時」のエルサレムが未来において、神によって回復されることを確信している。その未来確信が26節の内容である。そして、その未来確信は、決して現実から目をそらさせるものではなく、むしろ逆に、現実のエルサレムに対しては、その現状認識を含めて、極めて批判的に機能しているのである（21-23節、24節 b-25節）。すなわち、現実のエルサレムの町に対しイザヤは、それを弔う歌（「エーカー」）しか歌えず、神もまた死者を嘆く言葉（「災いだ」（ホーイ））で臨み、町の指導者たちを、「（神に）反抗する者たち」「敵対者たち」と呼んでいる。そして、その神の「精錬する審き」の切迫性が告げられている。また、逆に言えば、この神の審判を通してのみエルサレムは再び「正義の都」「誠実な町」と呼ばれるのである。従って、イザヤのこのような「未来確信」は、墮落した現実社会を批判するヴィジョン（反対象）として提示されていると言えるであろう。

【注】

- (1) H.Wildberger, Jesaja 1-12, BK, 1972, S.35.
- (2) H.Wildberger, ibid., S.44.
- (3) W.A.M.Beuken, Jesaja 1-12, HTKAT. 2003, S.80.
- (4) H.W.Hoffmann, Die Intention der Verkündigung Jesajas, BZAW136, S.105.
- (5) 左近淑, 「アモス書5章21-27節の釈義的研究」, 聖書学論集9, 1972年
- (6) J.Blenkinsopp, Isaiah 1-39, The Anchor Bible, 2000, p.188.
- (7) U.Berges, Das Buch Jesaja: Komposition und Endgestalt, Herders Biblische Studien Bd. 16, 1998, S.70.
- (8) 大島力, 『イザヤ書は一冊の書物か? - イザヤ書の最終形態と黙示的テキスト』, 2004年, 148頁
- (9) H.G.L. Peels, The Vengeance of God, E.J.Brill, 1995, p.102-132.
- (10) H.Wildberger, Jesaja 1-12, BK, 1972, S.57.
- (11) S.Herrmann, Die Prophetischen Heilserwartungen im Alten Testament, 1965, S.127.
- (12) G.Fohrer, "Jesaja 1 als Zusammenfassung der Verkündigung Jesajas", in: Studien Zur Alttestamentlichen Prophetie (1949-1965), BZAW 99, 1967.

- (13) H.-J.Hermisson, “Zukunfterwartung und Gegenwartskritik in Verkündigung Jesaja”,
EvTh 33, 1973.